

陸前高田市
自転車活用推進計画

陸前高田市

<目次>

第1章	基本方針	1
1	計画策定の背景と目的	1
2	計画区域	1
3	計画の期間	2
4	本計画の位置付け	2
第2章	陸前高田市における地域概況	3
1	地域概況	3
2	自転車の利用実態及び自転車利用環境に関する概況	10
3	課題の整理	16
第3章	計画目標の策定	19
第4章	施策体系と施策展開	20
1	施策の基本方針	20
2	施策体系	21
3	施策展開	22
4	施策の実施スケジュール	29
5	計画のフォローアップ及び見直し方法	29

第1章 基本方針

1 計画策定の背景と目的

自転車は、利便性や経済性に優れ、健康的で環境にもやさしい交通手段であることから、近年、その利用が見直されています。また、東日本大震災では、交通インフラが甚大な被害を受け、ガソリン等の供給不足もあり、自動車が十分に機能しなくなる中、自転車は機動性を確保できていたことから、災害時にも有用な移動手段として注目されています。

このような背景のもと、**自転車の活用を総合的かつ計画的に推進することを目的とした「自転車活用推進法」が平成29年5月に施行**され、これを受けて、平成30年6月には、国（国土交通省）により「自転車活用推進計画」が策定されました。なお、「自転車活用推進法」では、**地域の実情に応じた「市町村自転車活用推進計画」を策定することが努力義務**とされています。

本市においては、少子高齢化の進行に伴う人口減少により、地域活力の低下や、地域公共交通を取り巻く実態を踏まえ、市民が手軽に利用できる交通手段として、また来訪者が観光拠点等へアクセスする際の交通手段として、自転車を活用することが、魅力ある地域づくりを推進するうえで有用であると考えられます。

このようなことから、自転車を安全・快適に利用できる交通環境の実現に向け、自転車政策を総合的かつ計画的に展開するための方向性を示した「陸前高田市自転車活用推進計画」を策定するものです。

2 計画区域

本計画の対象区域は、**陸前高田市全域**とします。

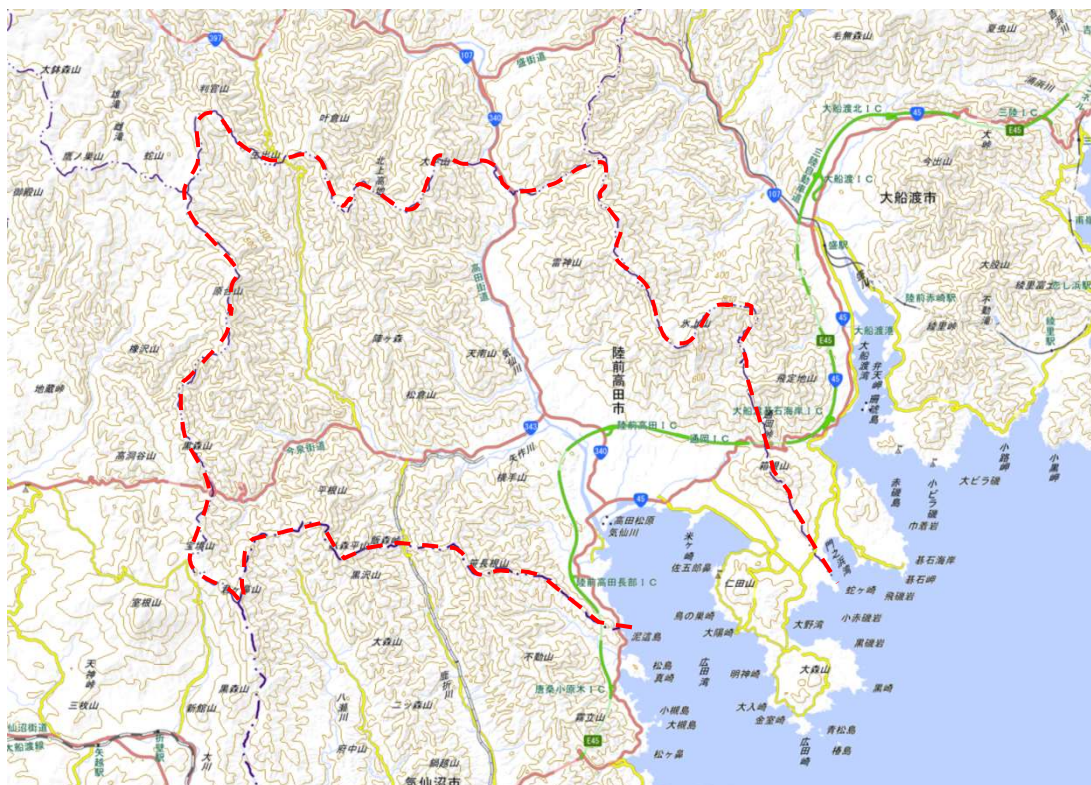


図1.1 計画区域（陸前高田市全域）

3 計画の期間

本計画の期間は、上位計画の「陸前高田市まちづくり総合計画」との整合を図るため、長期的な展望も視野に入れつつ、**2020（令和2）年度から2024（令和6）年度までの5年間**とします。

なお、社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行うこととします。

4 本計画の位置付け

本計画は、自転車活用推進法及び国（国土交通省）の自転車活用推進計画に基づき、**交通、環境、健康、観光、地域活性化等に係る各種施策を、自転車の活用を通じて総合的・計画的に推進するための計画**です。

計画策定にあたっては、別途策定されている、交通、環境、健康、観光、地域活性化等の**各分野における上位・関連計画との整合・連携**が図られるよう考慮されています。

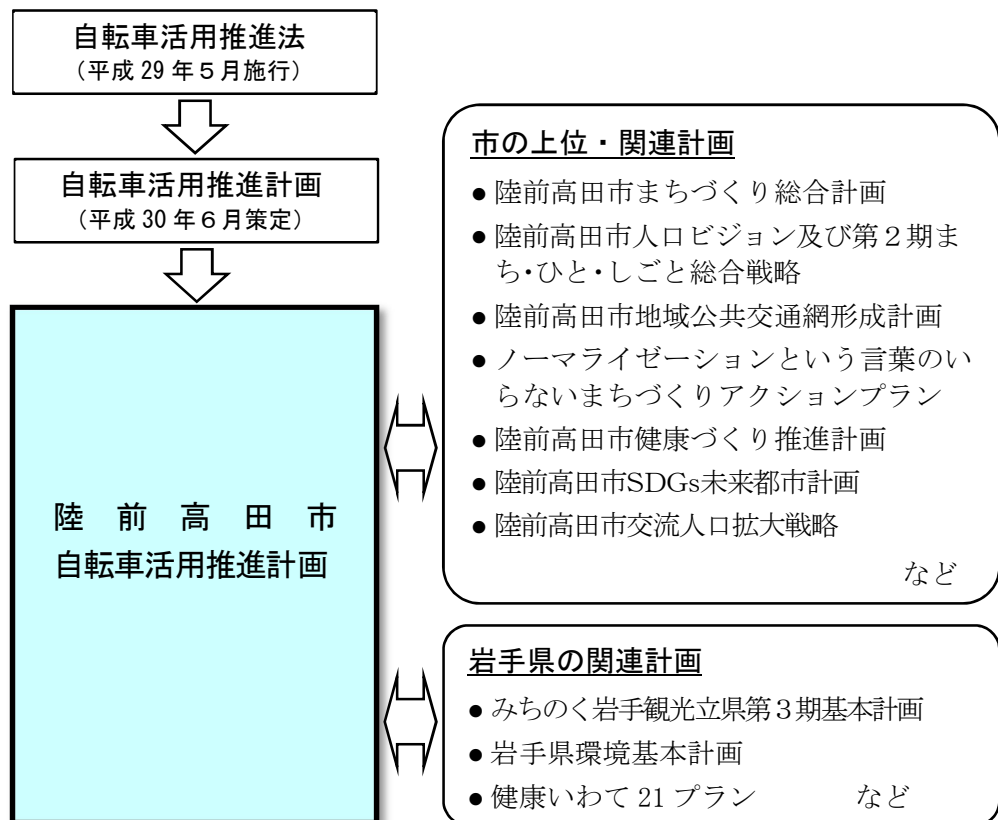


図1.2 本計画の位置づけ

第2章 陸前高田市における地域概況

1 地域概況

(1) 地域概況・地勢等

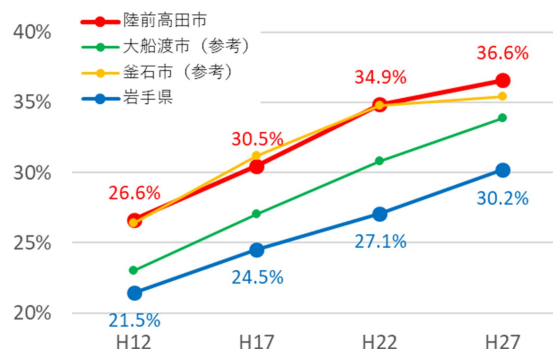
岩手県の東南端に位置し、三陸海岸に面している本市は、市域の約7割を森林が占めており、唐桑半島と広田半島に挟まれた広田湾奥の平野部に市の中心市街地が、その他の海岸沿いや広田湾に流れ込む気仙川沿いに集落が、それぞれ分布しています。

なお、東日本大震災に伴う大津波により壊滅的な被害を受けた中心市街地では、土地かさ上げ等を伴う土地区画整理事業が進められているとともに、被災した防潮堤等の海岸保全施設については、災害復旧等による整備が進められるなど、復興復旧事業が展開されています。

(2) 人口特性

国勢調査によると、本市の人口は、昭和30年の32,833人から減少の一途をたどり、平成27年には19,758人と、60年間で約13,000人減少（約4割減）しています。また、高齢化率（65歳以上人口の占める割合）については、県平均を上回るレベルで上昇しています。

市内の人口分布を見ると、高田町から広田町にかけての市域の2割のエリアに、人口の7割弱が集中しており、特に高田町の人口集積度が高くなっています。



資料:国勢調査(各年10月1日の人口)

図2.1 高齢化率の推移

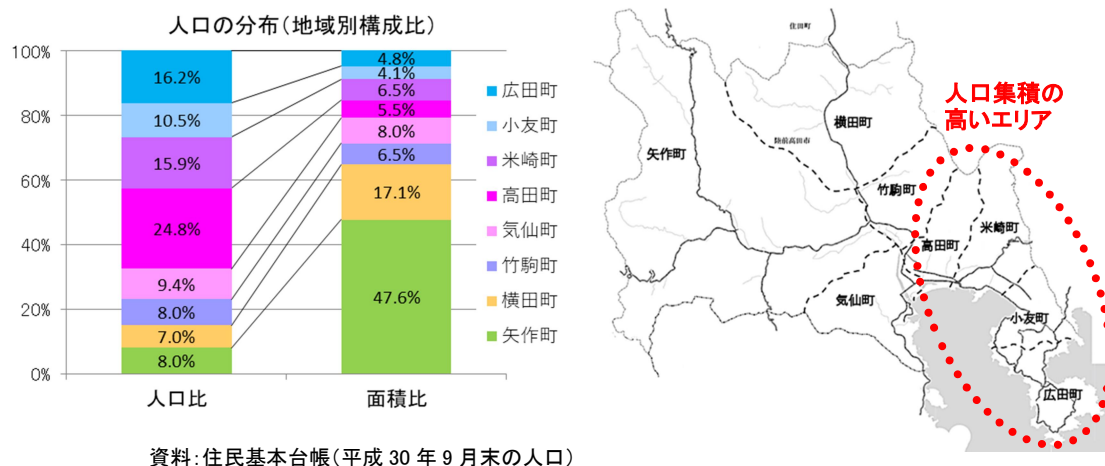


図2.2 市内の人口分布

(3) 観光特性

本市を訪れる観光客は、震災前までは年間 100 万人をこえていましたが、震災により大きく減少しました。その後は、令和元年 9 月に高田松原津波復興祈念公園や道の駅高田松原等がオープンし、市外から多くの観光客が訪れているなど、回復傾向にあります。

市内の観光資源・観光施設は、中心市街地から広田半島にかけての沿岸部のほか、山間部に広く分布しています。



資料：岩手県観光統計

図2. 3 年間観光入込客数の推移（単位：千人回/年）

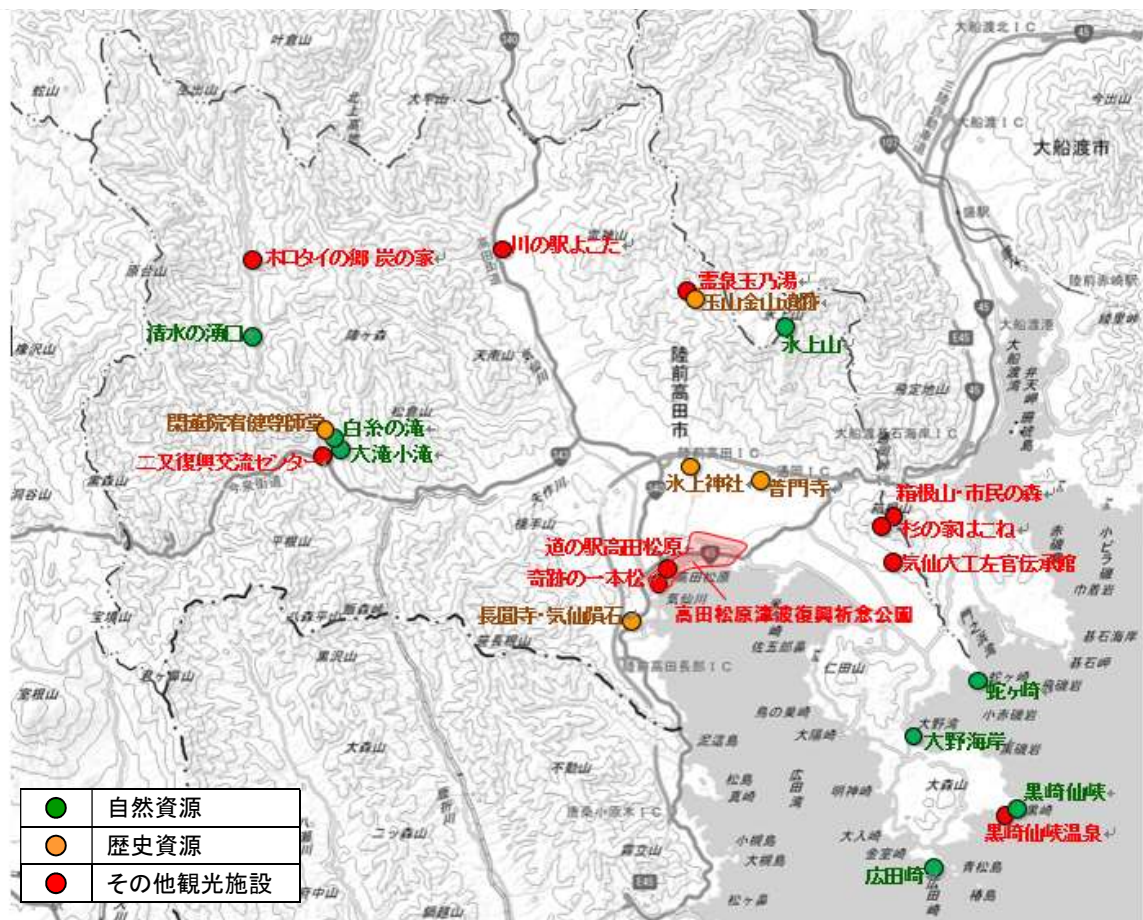
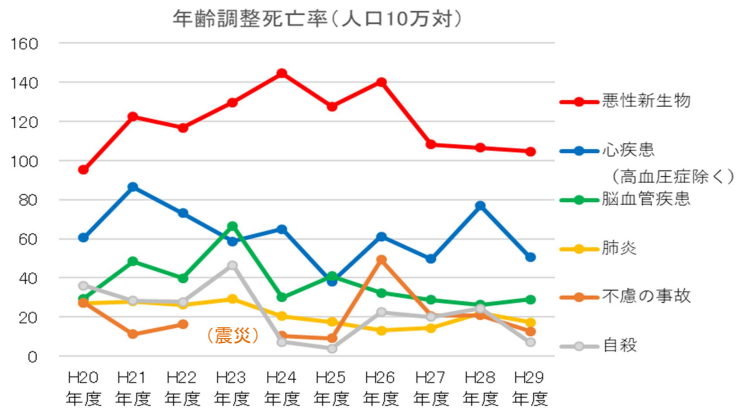


図2. 4 観光資源・観光施設の分布状況

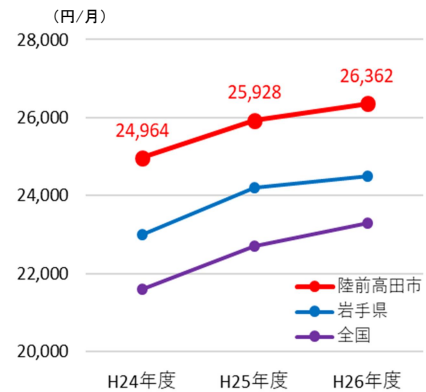
(4) 市民の健康・医療の現況

市民の死因別の死亡率（年齢調整死亡率）を見ると、悪性新生物（がん等）、心疾患（高血圧症を除く）、脳血管疾患といった、いわゆる生活習慣病が上位3位を占めています。また、一人当たりの医療費は、全国平均、県平均と比べてやや高い水準にあり、年々増加傾向にあります。



資料：岩手県人口動態統計

図2.5 市民の死因別の死亡率

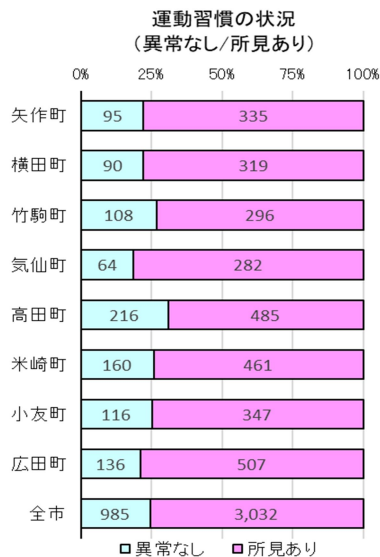


資料：陸前高田市 データヘルス計画

図2.6 一人当たりの医療費の推移

一方、市民の運動習慣の状況をみると、健診受診者（特定健診・被災者健診）の4人中3人の割合で、運動不足気味であることがわかります。

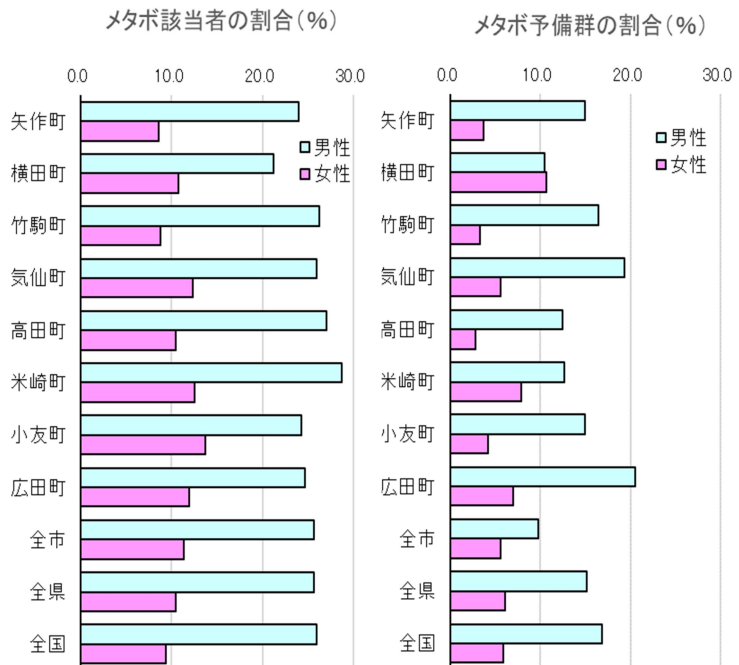
また、生活習慣病発症前の段階であるメタボリックシンドロームの該当者または予備群の割合（健診受診者に占める割合）は、特に男性において高くなっています。



※異常なし：1回30分以上の汗をかく運動を、週2日以上1年以上実施している。
 ※所見あり：1回30分以上の汗をかく運動を、週2日以上1年以上実施していない。

資料：健康づくり推進計画（平成26年度データ）

図2.7 市民（健診受診者）の運動習慣



資料：健康づくり推進計画（国保データベース情報）

図2.8 メタボリックシンドローム該当者・予備軍の割合

このような状況を踏まえ、市民の健康維持・増進や医療費の抑制を図るため、生活習慣病対策が重要な取り組みとして位置づけられています。

(5) 公共交通の整備状況

J R 大船渡線（B R T：バス高速輸送システム）が、市内外を結ぶ主要交通機関となっているほか、仙台・東京等に向けた広域路線バス（高速バス等）が運行されています。

その他の市内移動については、駅・病院・商業施設等を結ぶ路線バスや乗合タクシー等が運行されていますが、ほとんどのルートが1日あたり数便の運行本数であり、まちの姿の変遷にあわせた移動手段の確保が必要とされます。

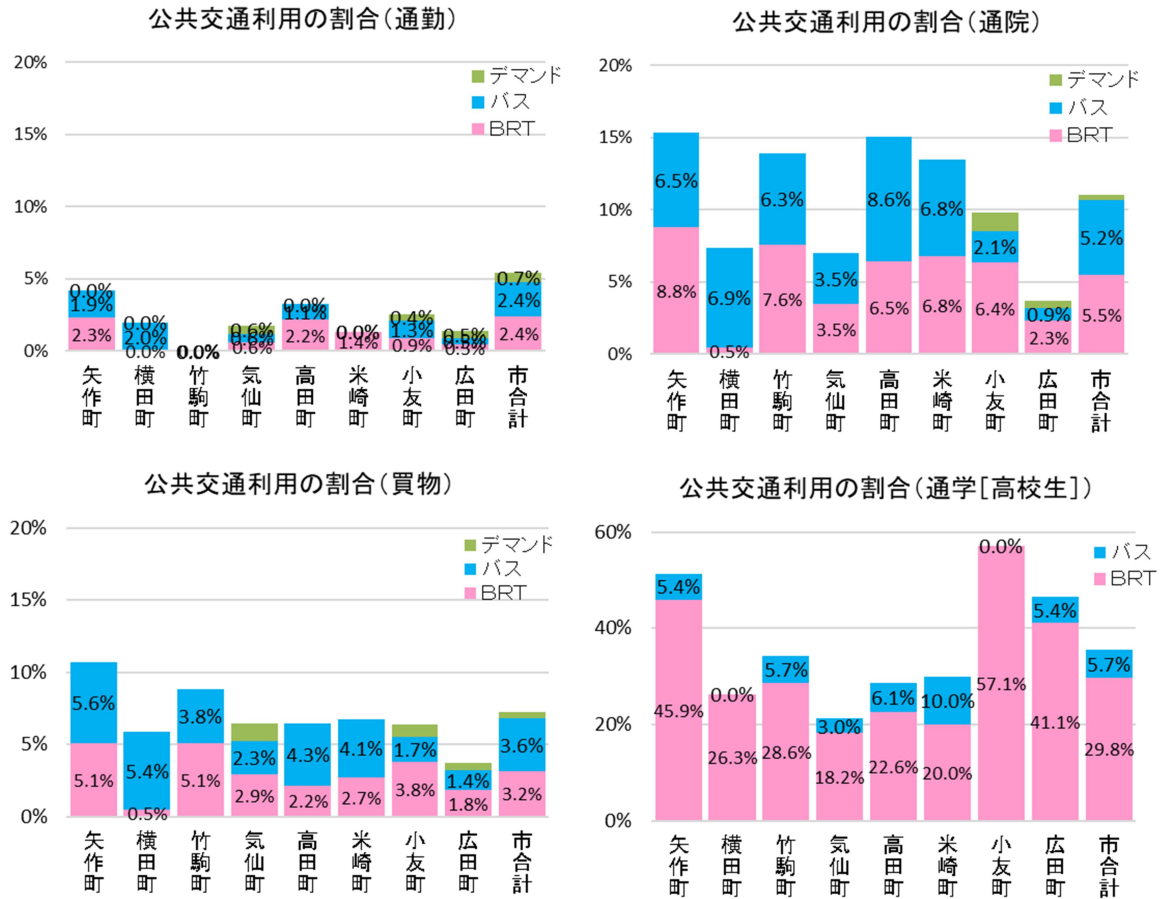
表2.1 市内の公共交通運行状況

分類	路線名	運行事業者	運行区間			運行本数 (1日あたり)
			起点	主な経由地	終点	
JR大船渡線 BRT	速達系統	東日本旅客鉄道(株)	気仙沼	陸前高田 長部	盛	上下29便
	各駅系統		陸前矢作	高田病院 高田高校前	盛	上下37便
広域路線バス (高速路線バス等)	けせんライナー	岩手県交通(株)	釜石営業所	市役所前	東京 (池袋駅西口)	上下各1便(夜行)
	大船渡仙台線		サンリアSC	市役所前	仙台 (県庁市役所前)	上下各3便
	一関大船渡線		一関駅	陸前高田駅	立根	上下各3便
地域間連絡バス	細浦経由高田線	岩手県交通(株)	竹駒駅前	陸前高田駅 大船渡病院	立根	上下各1便
	陸前高田住田線		住田高校前	陸前高田駅	イオンSuC	(平日)上下10便 (休日)上下6便
市内乗合バス	小黒山経由生出線	岩手県交通(株)	的場	小黒山	イオンSuC	上下各3便
	広田半島循環線	(有)基石観光企画	小友駅前	広田泊 モビリア	小友駅前	2便
	広田線(駅系統)		広田泊	田端	アパッセ 県立高田病院	上下各2便
	広田線(病院系統)		広田泊	黒崎入口 モビリア	県立高田病院	(平日)上下各1便
乗合タクシー	福伏線	(株)気仙タクシー 高田タクシー(有)	福伏	陸前高田駅	県立高田病院	上下各1便
	今泉線		市役所前	陸前高田駅	矢作駅前 嶋部	上下各2便
	高田竹駒循環線		陸前高田駅	滝の里 県立高田病院	陸前高田駅	3便
	高田米崎循環線		陸前高田駅	イオンSuC 県立高田病院	陸前高田駅	3便
デマンド交通	デマンド交通 気仙地区	(株)気仙タクシー 高田タクシー(有)	気仙町	—	(市内主要施設)	(不定期・予約制)
	デマンド交通 小友・広田地区	(有)基石観光企画	小友町 広田町	—	(市内主要施設)	(不定期・予約制)

資料：陸前高田市地域公共交通網形成計画、りくぜんたかた交通マップ

第2章 陸前高田市における地域概況

なお、平成 30 年度に実施した市民の移動実態に関するアンケート調査によると、公共交通機関の利用状況は以下のとおりとなっています。目的別では、高校生の通学時のBRT利用が比較的多く、また通院や買物目的でも、ある程度の公共交通利用が見られますが、通勤目的ではあまり利用されていないことがわかります。



資料：市民の移動実態に関するアンケート調査（平成 30 年 8～9 月、市内在住の 19 歳以上の市民及び高校生を対象に実施）

図2. 9 公共交通機関の利用率

(6) 主要施設の分布

(教育施設)

市内の教育施設としては、小学校8校、中学校2校、県立高校1校があり、その多くが広田湾奥の市街地に立地しています。

なお、自転車で通学する生徒・学生が、横田小学校と高田高校で僅かに見られます。

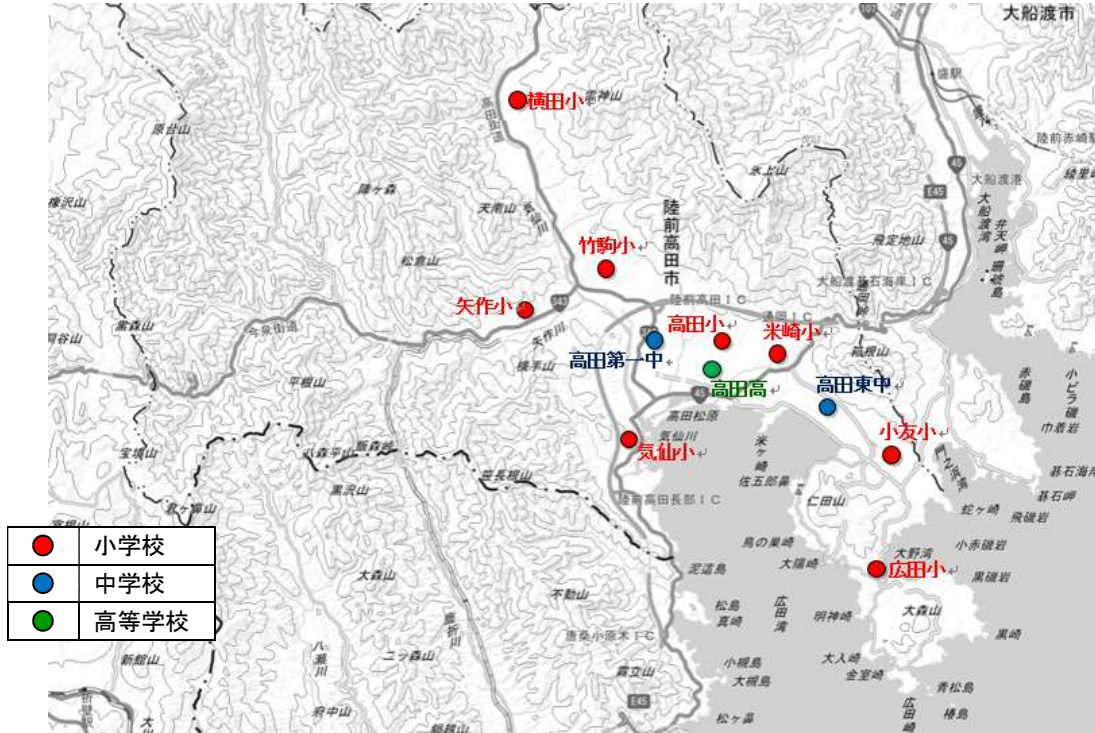


図2. 10 教育施設の分布状況

(公共施設)

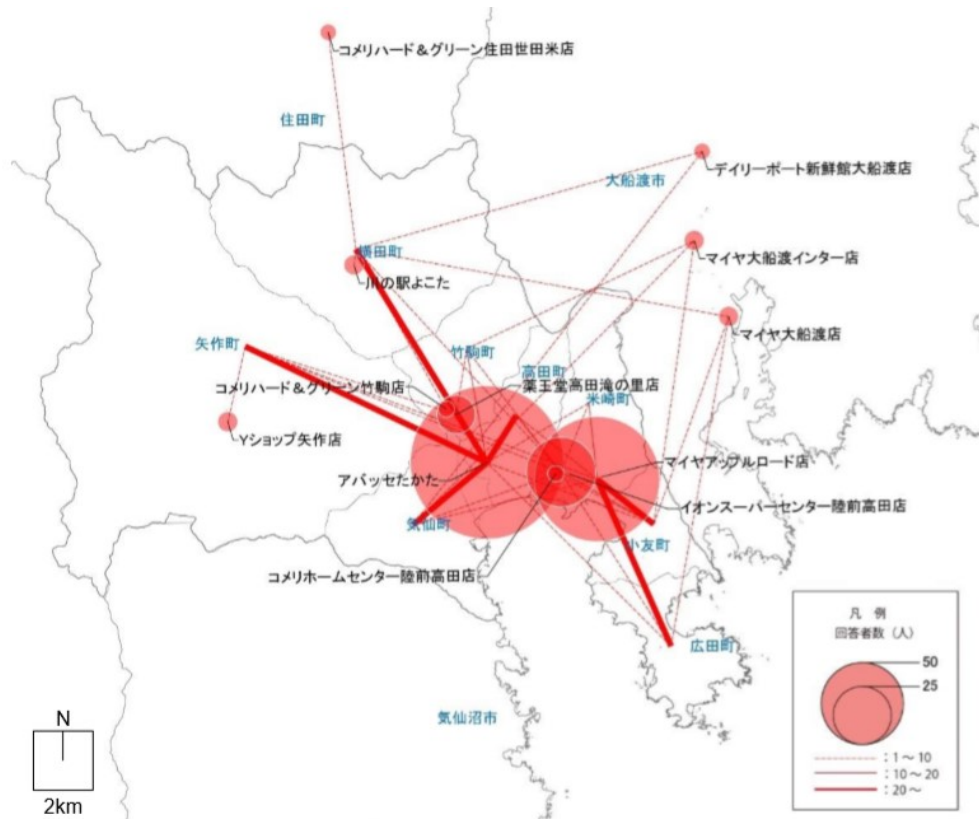
市役所をはじめとする代表的な公共施設は、高田町内に立地しています。また、その他の地域ごとに集会・研修施設としてのコミュニティセンター等が立地しています。



図2. 11 公共施設の分布状況

(大型商業施設)

集客力の大きい大型商業施設については、平成29年に開業した「アバッセたかた」（高田町）の集客力が最も高く、その他「マイヤアップルロード店」、「イオンスーパーセンター陸前高田店」（いずれも米崎町）への買物移動も活発に行われています。



※2名以上の利用がある施設とその流動のみ図示

資料：平成30年度市民アンケート調査

図2.12 主な商業施設の分布と買物利用（移動）の実態

2 自転車の利用実態及び自転車利用環境に関する概況

(1) 自転車の利用実態

平成30年度に実施した市民の移動実態に関するアンケート調査によると、過半数の市民（回答者）が、通勤、買物、通院等の日常利用で自動車を利用（自ら運転）しており、一方で、自転車の利用はごく僅かな割合となっています。

また、地区別の自転車利用率を見ると、高校生の通学時の自転車利用率がやや高い地区が一部で見られますが、市民の日常利用では、いずれの地区でも極めて低い状況にあります。

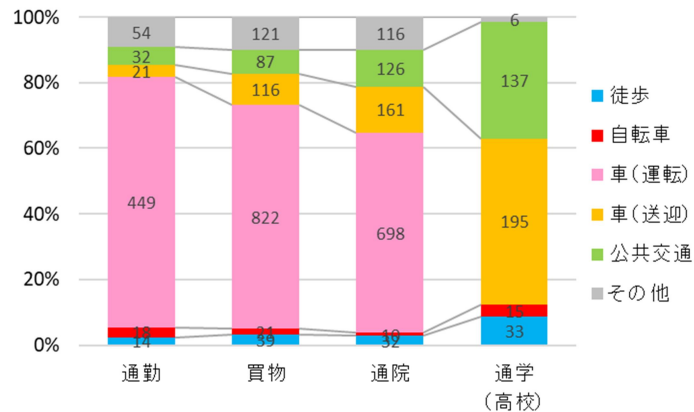
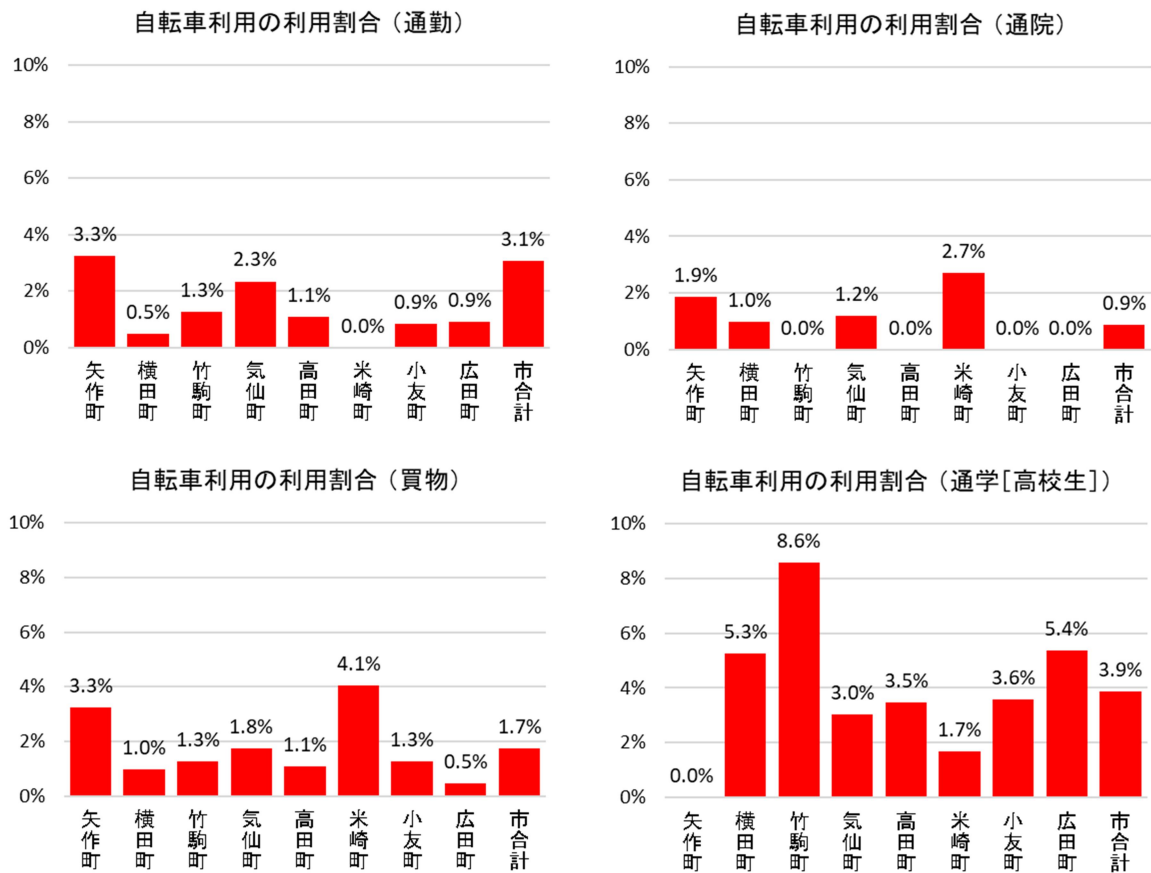


図2.13 目的別の利用交通手段



資料：市民の移動実態に関するアンケート調査（平成30年8～9月、市内在住の19歳以上の市民及び高校生を対象に実施）

図2.14 目的別・地区別の自転車利用率

(2) 主要道路の状況

市内の主要道路網は、三陸沿岸部を縦貫する一般国道45号と三陸自動車道（自動車専用道路）、住田町方面を結ぶ一般国道340号（高田街道）、一関市方面を結ぶ一般国道343号（今泉街道）と、これら一般国道から分岐する一般県道で構成されています。

歩道の幅員が3m以上ある自転車歩行者道の設置率は、一般国道45号の中心市街地区間（気仙町三本松付近から大船渡広田陸前高田線旧道交差点〔米崎町沼田付近〕）や一般国道340号、陸前高田停車場線、大船渡広田陸前高田線のアップルロード区間等において比較的高くなっていますが、他の区間はいずれも半分に満たない設置状況となっています。

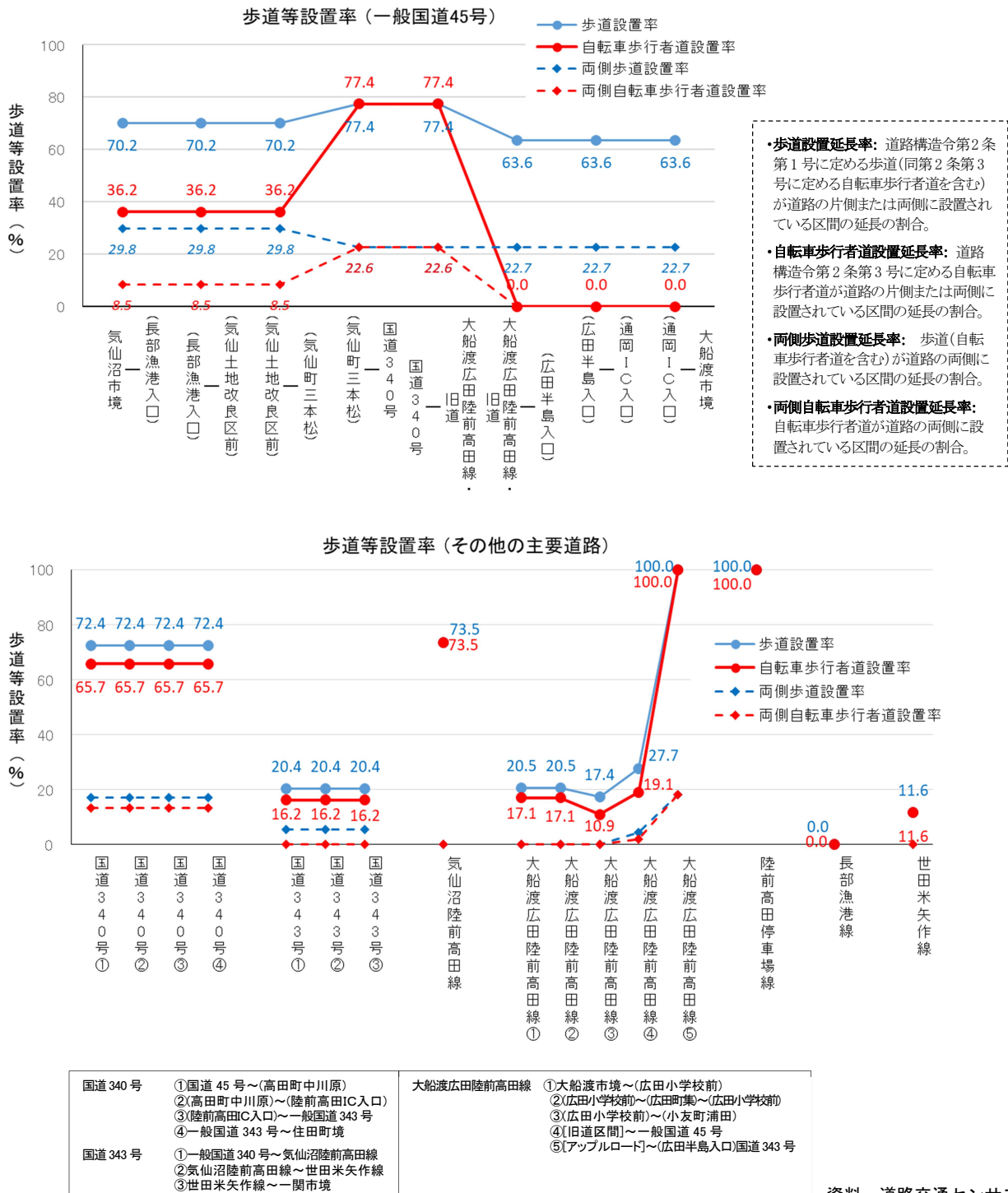


図2.15 主要道路の区間別歩道等設置率

第2章 陸前高田市における地域概況

一般国道 45 号の区間別交通量は、大船渡広田陸前高田線旧道交差点から通岡 I C 入口にかけての区間で最も多くなっており、その先の大船渡市境（通岡峠）では激減する状況となっています。

その他の主要道路では、一般国道 340 号の陸前高田 I C 入口から竹駒町の一般国道 343 号分岐交差点までの区間の交通量が特に多くなっています。

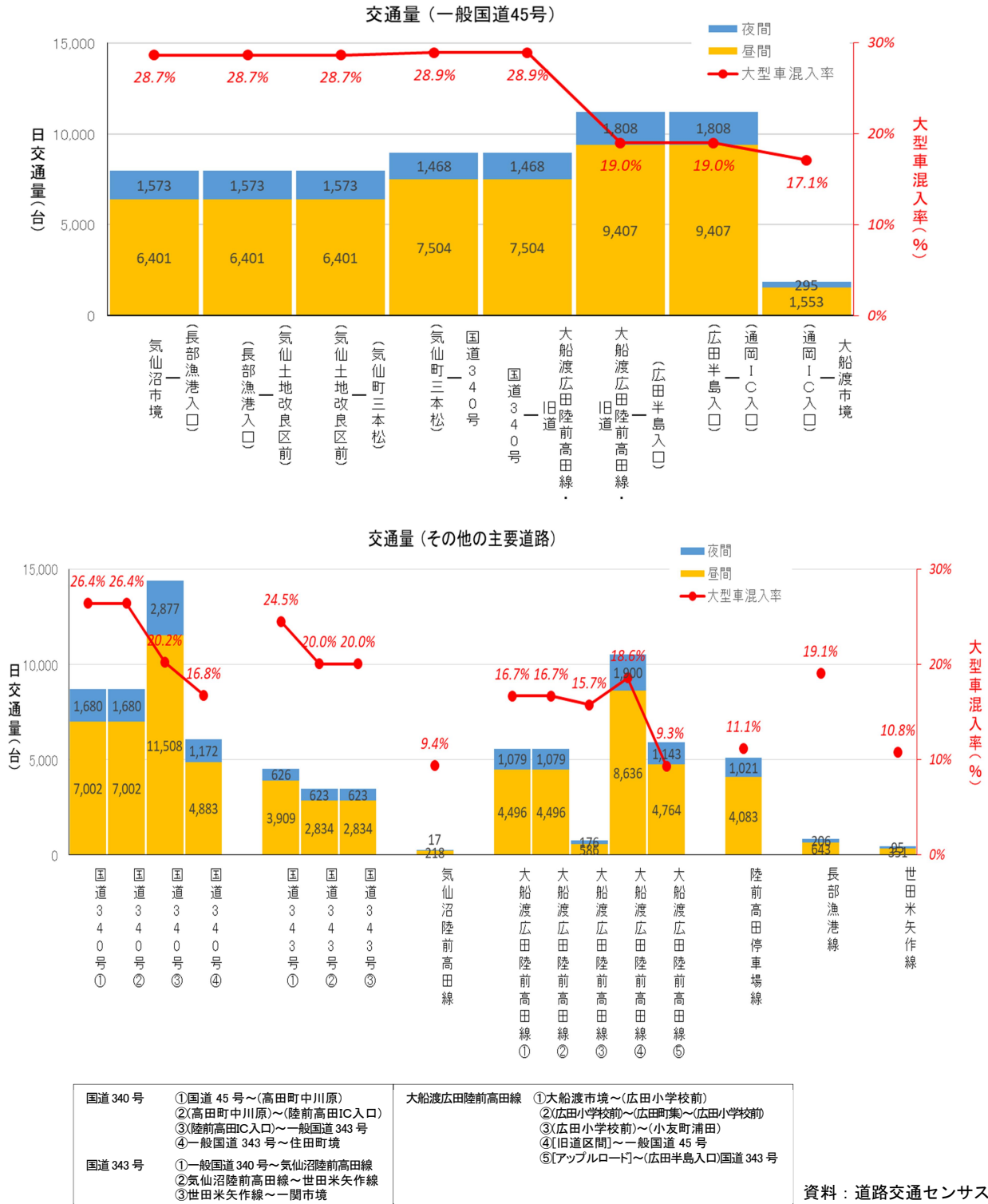
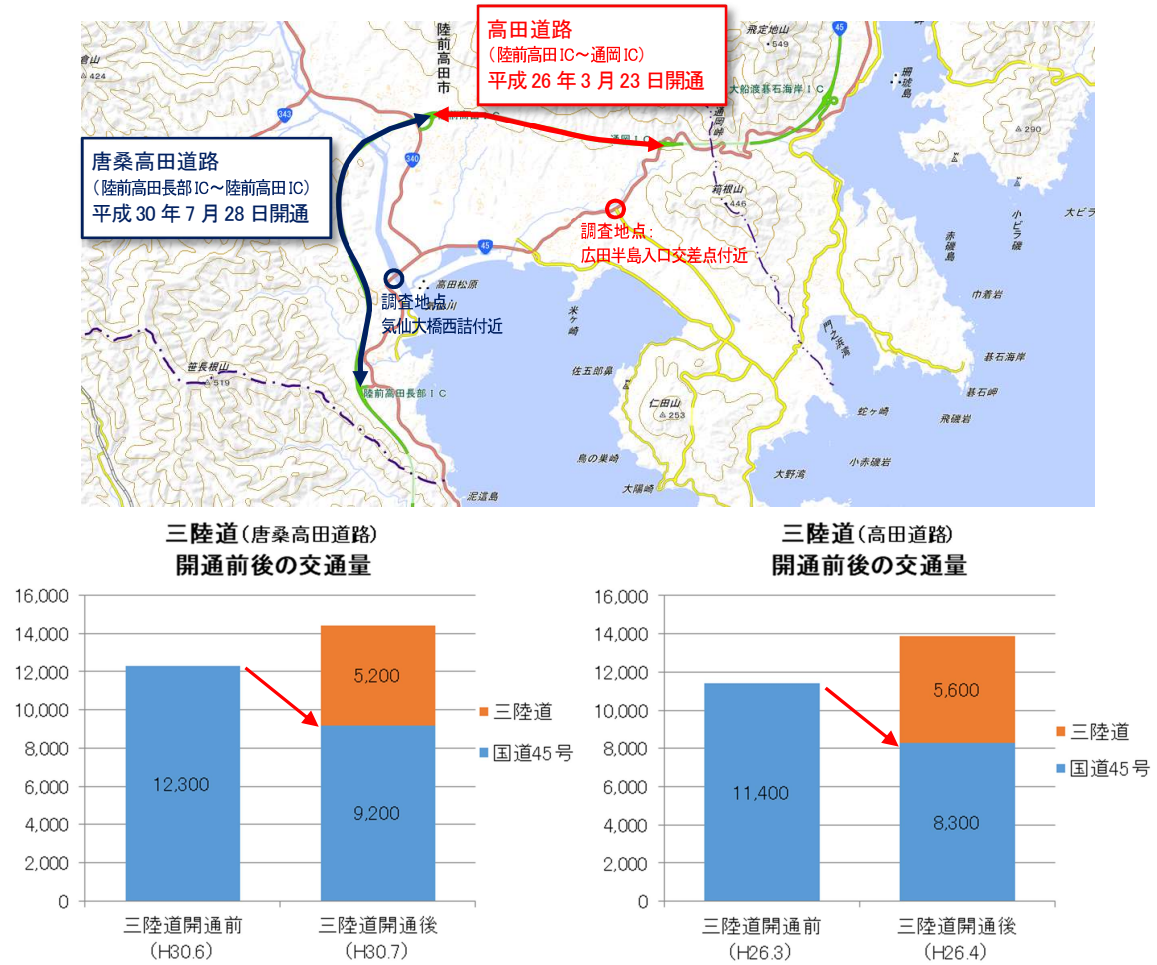


図2. 16 主要道路の区間別交通量・大型車混入率

第2章 陸前高田市における地域概況

なお、一般国道 45 号の交通量については、並行して三陸沿岸道路（高田道路、唐桑高田道路）が整備されたことに伴い、以前と比べて交通量が緩和されています。

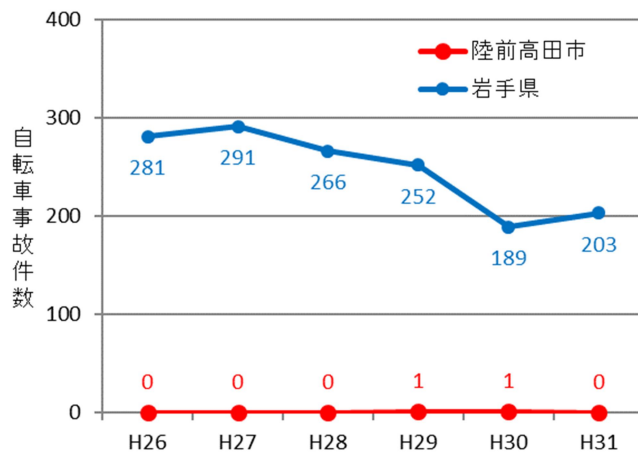


資料：国土交通省東北地方整備局道路部ホームページ

図2. 17 三陸沿岸道路整備に伴う断面交通量の変化

(3) 自転車事故に関する死傷事故発生状況

過去 6 年間（平成 26 年以降）で自転車に関連する交通事故（警察で記録されている事故）は、岩手県全体で年間 200～300 件が発生し、市内で年間 0～1 件が発生しています。



資料：岩手県警察事故統計データ
※H31 年度は 10 月までのデータ

図2. 18 自転車事故の推移

(4) レンタサイクルの整備状況

陸前高田市観光物産協会が、5台の自転車（電動自転車3台、変速ギア付2台）を常備し、観光等の市内移動の足として貸出を行っています。

利用状況は、平成27年度は165件、28年度が128件、29年度が108件、30年度が72件となっており、ここ数年は減少傾向にあります。観光物産協会の中心市街地への移転や道の駅高田松原においても、レンタサイクル事業を予定していることから、相互利用を行っていくことで、周遊性を高め、利用者の利便に供します。



図2.19 陸前高田市におけるレンタサイクルの貸し出し場所

表2.2 レンタサイクルの利用状況（H27-30）

年度	利用件数
平成27年度	165
平成28年度	128
平成29年度	108
平成30年度	72

(5) 自転車利用促進等に関する取り組み

(ツール・ド・三陸 in リクゼンたかた・おおふなど)

市内の関係団体(観光物産協会、商工会、青年会議所等)と連携した実行委員会の主催により、毎年8月に開催している震災復興支援イベントで、健康的で環境に優しい自転車イベントを通じて、交流人口の拡大と三陸地域の活性化を図ることを目的としています。

初心者からベテランまでが参加できるように、体力に応じた複数のコースが設定されており、2015年の第4回では千名を超えるサイクリストが全国から集結するなど、規模の大きいイベントとなっています。



資料：ツール・ド・三陸 2019 事務局HP

(NPO 法人 SET コミュニティサイクルに関する実証実験)

市内のNPO法人SETが、平成30年12月中旬から平成31年3月中旬にかけて「コミュニティサイクル」の実証実験を実施しました。具体的には、同町に滞在する大学生達に自転車を利用してもらい、町内を回遊する際のメリット、利便性などについて調査しました。

同法人によると、コミュニティサイクルを通じて、町民と来訪者がふれあうきっかけづくりや、移動の自由度が増すことで様々な「発見」に結びつく効果が見えてきているとのこと。また、今後は利用の対象を地域住民にも拡大し、自転車を手始めとして、互いに「移動」を助け合えるような新しい仕組みづくりにもつながっていききたいとのこと。

3 課題の整理

(1) 現況整理のまとめ

現況整理の概要を整理すると、以下のとおりになります。

表2.3 現況整理の概要

地域概況	地形・地勢等	● 市域の約7割を森林が占め、広田湾奥の平野部に中心市街地が、その他の海岸沿いや気仙川沿いに集落が、それぞれ分布する。
	人口特性	● 市の人口は、昭和 30 年から平成 27 年の 60 年間で約 40%減少。県平均を上回るレベルで高齢化が進行。 ● 高田町から広田半島にかけての市域の2割のエリアに、全人口の7割弱が集中している。
	観光特性	● 震災前までは 100 万人/年以上の観光入込があったが、震災により減少、その後復興まちづくりの進展とともに回復傾向にある。 ● 観光資源・施設は、中心市街地から広田半島にかけての沿岸部の他、山間部にも広く分布する。
	市民の健康・医療	● 悪性新生物、心疾患、脳血管疾患といった生活習慣病による死亡率が高い。一人当たりの医療費も、国・県平均よりも高く、年々増加傾向にある。 ● 運動習慣がある人は4人に1人の割合。メタボリックシンドロームの該当者・予備群の割合は、特に男性において高い。
	公共交通	● BRT大船渡線を基幹として、駅・病院・商業施設等を結ぶ乗合バス、乗合タクシーが市内を網羅している。ただし、そのほとんどが運行本数は少なく、買物・通院等の最小限の利便性を確保している状況である。
	主要施設	● 教育施設や公共施設の多くは、中心市街地とその周辺に立地する。その他、各地区に避難所に指定されている集会・研修施設が分布する。 ● 高田町、米崎町に立地する大型商業施設への買物流動が大きい。
自転車利用実態・利用環境	自転車利用実態	● 市民の通勤・買物・通院時の利用交通手段は、自動車利用が過半数を占めており、自転車利用はごく僅か。
	主要道路の状況	● 自転車歩行者道設置率は、国道 340 号や主要地方道大船渡広田陸前高田線のアップルロード等が比較的高い。 ● 国道 45 号の交通量は、並行する三陸道の整備に伴い減少している。
	自転車事故	● 自転車に関連する交通事故は、過去5年間(平成 26～30 年)で2件であるが、いずれも自転車利用者が重傷または死亡する重大事故となっている。
	レンタサイクル	● 陸前高田市観光物産協会が、観光客等の市内移動の足として自転車を貸出している。今後、道の駅高田松原においてもレンタサイクル事業を予定していることから、相互利用を図っていく。
	自転車利用促進の取組み等	● 自転車利用による交流人口拡大と地域活性化をめざす震災復興支援イベントとして、「ツール・ド・三陸」を毎年開催し、規模の大きいイベントに成長している。 ● NPO法人主体によるコミュニティサイクルの実証実験を実施し、町内に滞在する大学生を対象に、町内を回遊する際のメリット、利便性を把握している。

(2) 現況を踏まえた課題の整理

地域概況や自転車利用実態等を踏まえ、今後の自転車活用推進に向けた課題を整理すると以下のとおりになります。

(地域振興の視点)

現 況	関連する上位計画における位置づけ
● 高齢化の進行に伴う「定住人口」減少により、地域活力の低下が懸念されます。 ● 震災被害の影響を受けて低迷していた観光振興も回復傾向にあり、2011 年から開催されている「ツール・ド・三陸」は一大自転車イベントに成長しています。	● 岩手観光立県第3期基本計画 [復興ツーリズムの促進、二次交通ネットワークの充実] ● 陸前高田市まちづくり総合計画 [地域資源を活かした観光振興] ● 陸前高田市地域公共交通網形成計画 [公共交通を補完するレンタサイクル事業、コミュニティサイクル事業]

地域活力を維持・増進させ、持続可能な社会を形成するためには、「交流人口」の拡大（観光振興）が不可欠です。そのため、観光客・来訪者等の市内移動の足となる自転車利用システム（レンタサイクル等）の構築や、サイクルツーリストの受入れ整備等が望まれます。

(市民生活の視点)

現 況	関連する上位計画における位置づけ
● 震災前に自転車を利用していた市民のうち、復興事業の進展に伴うなかで、浸水区域等での利用を控えている方がいます。 ● 市内の移動は自動車に依存している状況であり、公共交通を補てんする移動手段の確保が必要です。	● 陸前高田市まちづくり総合計画 [生活道路・交通環境の整備、交通安全の推進] ● 陸前高田市地域公共交通網形成計画 [公共交通を補完するレンタサイクル事業、コミュニティサイクル事業] (再掲) ● ノーマライゼーションという言葉の知らないまちづくり アクションプラン [電動コミュニティサイクルの導入検討] ● 陸前高田市 SDGs未来都市計画[社会]

高齢化の進行により、自動車を運転できない（運転しない）市民が今後増えることや、防潮堤等の復興事業の完了に伴い自転車で通学する児童生徒の増加も想定されます。そのため、徒歩や自転車でも気軽に安心して外出・移動できる安全な道路環境が望まれます。

(保健・医療の視点)

現 況	関連する上位計画における位置づけ
● 生活習慣病への対策として、医療費負担の減少を目指し、健康寿命の延伸が求められます。 ● 市民の運動不足の解消、健康増進が課題となっています。	● 陸前高田市まちづくり総合計画 [市民の健康づくりの推進] ● 陸前高田市健康づくり推進計画 [市民の運動不足解消や運動する機会の創出] ● ノーマライゼーションという言葉の知らないまちづくり アクションプラン [健康増進のための自転車利用の促進]

メタボリックシンドローム対策等により市民の健康増進を図り、健康で暮らせるまちづくりを実現させるため、自転車利用により手軽に外出でき、運動できる環境づくりが望まれます。

(環境保全の視点)

現 況	関連する上位計画における位置づけ
● 公共交通が限られていることから、自家用自動車への依存度が高く、二酸化炭素の排出を抑制する環境対策が求められます。	● 岩手県環境基本計画 [自転車利用促進等によるCO2排出削減対策の推進] ● ノーマライゼーションという言葉の知らないまちづくり アクションプラン [環境配慮のための自転車利用の促進] ● 陸前高田市 SDGs未来都市計画[環境]

地球温暖化対策に寄与し、持続可能な社会を形成するためにも、自動車利用から、環境にやさしい自転車利用への転換を促すことが望まれます。

(安全・安心の視点)

現 況	関連する上位計画における位置づけ
● 市内における自転車事故発生件数は、年間0～1件で推移しています。	● 陸前高田市まちづくり総合計画 [交通安全の推進]

防潮堤等の復興事業の完了に伴い、自転車で通学する児童生徒の増加も想定されます。そのため、自転車ルール の啓発及び標識の設置等により、自転車事故ゼロを目指します。

第3章 計画目標の策定

本計画では、前章において整理した本市における自転車活用推進に向けた課題を踏まえ、以下の2つの計画目標を定めます。

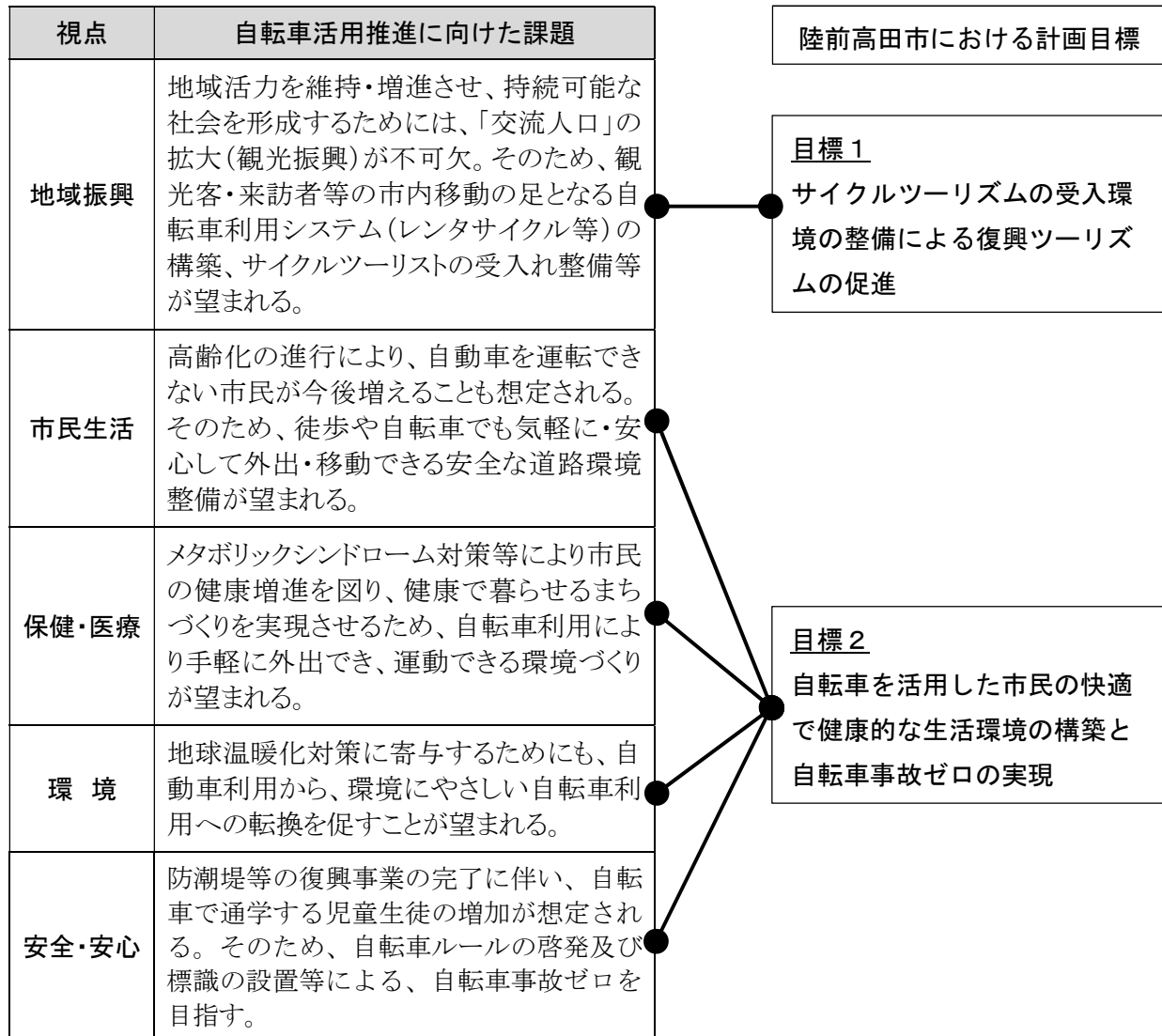


図3.1 本市における自転車活用推進に向けた課題と計画目標

第4章 施策体系と施策展開

1 施策の基本方針

計画目標に向けた施策の推進にあたり、SDGs（持続可能な開発目標）、「ノーマライゼーションという言葉のいらないまちづくりアクションプラン」の実現を念頭に置き、各目標に対する基本方針を以下の通りとします。

目標1：サイクルツーリズムの受入環境の整備による復興ツーリズムの促進

- ・復興が進む陸前高田市において、地域資源である自然・歴史・文化に触れ合いながら、ノーマライゼーションの考え方にに基づき、誰もが自転車に乗ることそのものを楽しむ、または自転車で地域を巡る体験型・交流型旅行の促進や、誰もが参加できるサイクリングイベントの誘致・開催等を通じた観光地域づくり等を推進し、自転車を活用した地域の活性化を図ります。
- ・このため、訪れるサイクリストのニーズに対応した自転車に関するサービスを充実させ、サイクリストの受入環境、サイクリングルート沿線の魅力づくり等に取り組むことで、ハード・ソフト両面からサイクリング環境の創出を目指します。
- ・陸前高田市を訪れる観光客が快適に街中を周遊できる環境を創出するため、街中に複数の自転車貸出拠点を設置し、どこでも乗降できるシステムの実現を図ります。

目標2：自転車を活用した市民の快適で健康的な生活環境の構築と自転車事故ゼロの実現

- ・新たに形成されるまちづくりに併せ、交通における自動車への依存の度を低減させる考え方にに基づき、誰もが安全で快適に自転車の利用ができる環境を計画的かつ継続的に創出することで、「健康増進と環境への配慮のための自転車利用の促進」を図ります。
- ・自転車は公共交通とともに公共性を有するモビリティであることを踏まえ、復興事業に伴って運行ルートやダイヤの改正が行われている既存の公共交通との連携を強化し、自転車利用を促進します。
- ・日常生活における自転車利用も含めた生涯スポーツの普及奨励により、心身の健全な発達、健康寿命の延伸等を目指し、日常の身体活動量の増加・底上げを図ります。
- ・これまで、津波浸水区域内の自転車利用については自粛する傾向にあったが、防潮堤等の整備による安全性の確保に伴い、かさ上げ・平地部等での自転車の利用増加が見込まれることから、自転車に関する交通ルール の周知や安全教育の推進等により、誰もが安全に安心して自転車を利用できる環境を創生します。

2 施策体系

前節にて示した基本方針に基づき、各目標に対応する施策を以下のとおり整理します。

表4. 1 各計画目標に対応する施策

目標	施策
目標1：サイクルツーリズムの受入環境の整備による復興ツーリズムの促進	・ 広域的なサイクリングロードの整備
	・ サイクリストの休憩施設の設定
	・ レンタサイクルの整備
目標2：自転車を活用した市民の快適で健康的な生活環境の構築と自転車事故ゼロの実現	・ 健康増進のための自転車利用の促進
	・ 自転車の安全利用の促進

3 施策展開

目標1:サイクルツーリズムの受入環境の整備による復興ツーリズムの促進

① 広域的なサイクリングロードの整備

現状と課題	・現在、市内におけるサイクリングルートは設定されておりません。 ・自転車に乗ることそのものを楽しむ、あるいは自転車で地域を巡り、沿線の魅力を楽しむ体験型・交流型旅行の促進を図るために、近隣の市町村と連携したサイクリングルートが必要です。
取り組み内容	・陸前高田市の観光地や、サイクリストの休憩施設を結ぶサイクリングルートをモデルルートとして設定します。 ・サイクリングルートを周知するため、ルートマップの作成・公表を行います。 ・国内からの観光客に加えて、外国人観光客が道に迷うことなくサイクルツーリズムを楽しんでもらえるように、必要に応じて、各ルートにピクトグラムや矢印等による案内表示を設置します。 ・サイクリングルートを活用した自転車によるイベントを推進します。 ・陸前高田市外のサイクリングルートは、今後、隣接する市町または岩手県が策定する自転車活用推進計画と整合を図ります。
	案内標識 資料：奈良県自転車利用ネットワークづくりガイドライン ▲自転車によるイベントの例（ツール・ド・三陸）

【陸前高田市サイクリングルート(拡大図)】



- 【凡例】
各ルートを、下記の色の順で
上から表示
- 市内周遊・初級コース
 - 市内周遊・中級コース
 - 市内周遊・上級コース
 - 市内周遊・特級コース
 - まるごと三陸コース
 - サイクリストの休憩施設
 - 主要観光地

No	コース名	ターゲット	備考
①	市内周遊・初級コース	一般の観光客(国内、海外から来訪)	レンタサイクルの利用を想定
②	市内周遊・中級コース	サイクリスト(国内、海外から来訪)	陸前高田市内発着 ロードバイクの利用を想定
③	市内周遊・上級コース		
④	市内周遊・特級コース		
⑤	まるごと三陸コース※	サイクリスト(国内、海外から来訪)	気仙沼～釜石間、仙台市発着 ロードバイクの利用を想定

※市外のルートに関しては、隣接する市町村、岩手県との整備計画等と整合を図ります。



- 【凡例】
各ルートを、下記の色の順で
上から表示
- 市内周遊・初級コース
 - 市内周遊・中級コース
 - 市内周遊・上級コース
 - 市内周遊・特級コース
 - まるごと三陸コース
 - サイクリストの休憩施設
 - 主要観光地

目標1: サイクルツーリズムの受入環境の整備による復興ツーリズムの促進

② サイクリストの休憩施設の設定

現状と課題	・市内において、サイクリストが休憩するための施設は現時点では設定されていません。 ・サイクリストの受入環境の整備にあたっては、サイクリングルートの整備と合わせてサイクリストが休憩できる環境の設定が必要です。
取り組み内容	・夢アリーナたかた、黒崎仙峡温泉、道の駅高田松原、玉乃湯、市民の森、ホロタイの郷炭の家、川の駅よこた等をサイクリストが休める拠点として設定し、バイクラック、シャワー施設の整備を進めます。 ・上記のうち、自動車により自転車を搬入するサイクルツーリズム来訪者の拠点として道の駅高田松原を位置づけます。 資料：夢アリーナたかた HP ▲夢アリーナたかた外観 資料：黒崎仙峡温泉 HP ▲黒崎仙峡温泉 ▲道の駅高田松原

目標1: サイクルツーリズムの受入環境の整備による復興ツーリズムの促進

③ レンタサイクルの整備

現状と課題	・陸前高田市観光物産協会が、5台の自転車（電動自転車3台、変速ギア付2台）を常備し、観光客等の市内移動の足として貸出を行っています。 ・今後、陸前高田市における観光客の移動の足として利用してもらうために、更なるレンタサイクル事業の拡充が必要です。
取り組み内容	・市内にレンタサイクルの拠点（市観光物産協会「陸前高田アムウェイハウスまちの縁側」・道の駅高田松原）を整備し、レンタサイクル事業を拡充していきます。 ▲市観光物産協会「陸前高田アムウェイハウスまちの縁側」 ▲道の駅高田松原

目標2: 自転車を活用した市民の快適で健康的な生活環境の構築と自転車事故ゼロの実現

① 健康増進のための自転車利用の促進

現状と課題	・陸前高田市では、健康増進と環境への配慮のため、可能な限り徒歩や自転車、公共交通機関の利用を促進しています。また、過度に自動車に頼る状態から公共交通や自転車などを「かしこく」使う方向への自発的な転換を促す「モビリティ・マネジメント事業」を展開することとしています。しかしながら、現在は交通手段を自動車から自転車へ転換していくにあたっての環境が十分ではない状況です。
取り組み内容	・運動習慣者の割合の増加を達成するために、高田松原復興祈念公園区域内のパークウェイを活用した自転車散策による健康づくりに関する広報啓発を実施します。 資料：自転車活用推進計画策定の手引き（案） ▲自転車利用の広報例 ・サイクルアンドライド※の促進のため、BRTの主要駅における駐車場・駐輪場、待合所の整備を進めます。 ▲サイクルアンドライドの駐輪場の例（山口県） ※ 自転車でバス停や駅などの最寄りの駐輪場まで行き、そこからバスやBRTなどの公共交通機関に乗り換える仕組み

目標2: 自転車を活用した市民の快適で健康的な生活環境の構築と自転車事故ゼロの実現

② 自転車の安全利用の促進

現状と課題	・現在、通学手段として運行しているスクールバスが将来的に縮減されることが見込まれ、自転車通学に切り替わる生徒の通学時における安全確保が必要であり、そのための自転車の走行環境の整備が必要です。 ・市内における自転車事故発生件数は、過去5年間で2件であるが、いずれも自転車利用者が重症または死亡する重大な事故となっており、自転車ルール啓発や標識の設置等が求められます。
取り組み内容	A. 自転車安全利用五則の活用等による通行ルールの周知 ・民間団体等と連携し、「自転車安全利用五則」のポスター等を作成、配布する等により、全ての年齢層の利用者に対する自転車の通行ルール等の周知を図ります。 自転車を安全に利用するための自転車安全利用五則等について解説するパンフレットを発行【出典：警察庁】 資料：地方版自転車活用推進計画策定の手引き（案） B. 交通安全意識向上を図る広報活動 ・自転車の安全利用について、地域住民の交通安全意識の向上を図るため、全国交通安全運動等様々な機会を活用して、街頭での声掛け、ポスター貼付等、広報啓発に努めます。 全国交通安全運動のポスター 【出典：内閣府】 資料：地方版自転車活用推進計画策定の手引き（案）

取り組み
内容

C. ヘルメット着用の広報啓発

- ・様々なイベントを活用して、通勤通学時をはじめとした自転車利用時におけるヘルメット着用の促進に向けた広報啓発に努めます。

ヘルメット着用を定着させ「自転車新文化」を発展させるための広報活動を実施【出典：愛媛県 HP】



資料：地方版自転車活用推進計画策定の手引き（案）

D. 交通安全協会等による指導啓発活動の推進

- ・交通安全協会、ボランティア、地方公共団体、関係機関・団体、地域住民等において、違反行為を防止するため、指導啓発活動を推進するとともに、警察による交通違反に対する指導取締りを進めます。



警察と地域交通安全活動推進委員が共同で、通行中の自転車や歩行者に反射材等の啓発物を手渡し、安全運転の励行、交通ルールの遵守等呼びかける街頭指導活動を実施【出典：福岡県警察 HP】

資料：地方版自転車活用推進計画策定の手引き（案）

E. 自歩道規制標識等の設置要望



▲自歩道標識 設置例

4 施策の実施スケジュール

各目標に対応する施策については、以下のようなスケジュールに基づいて実施します。

表 4.2 実施スケジュール

目標	施策番号	施策	実施主体	実施時期					備考
				2020	2021	2022	2023	2024	
				(令和2)	(令和3)	(令和4)	(令和5)	(令和6)	
目標1: サイクルツーリズムの受入環境の整備による復興ツーリズムの促進	①	広域的なサイクリングロードの整備	道路管理者、市	← -- →	←	←	←	←	
	②	サイクリストの休憩施設の設定	市	← -- →	←	←	←	←	
	③	レンタサイクルの整備	市	計画期間中に実施					
目標2: 自転車を活用した市民の快適かつ健康的な生活環境の構築と自転車事故ゼロの実現	①	健康増進のための自転車利用の促進	市	←	←	←	←	←	
	②	自転車の安全利用の促進	警察、市	←	←	←	←	←	

5 計画のフォローアップ及び見直し方法

本計画では、PDCA（計画－実行－評価－見直し）サイクルに基づき、実施した施策の進捗や達成状況を評価し、施策の改善を行い、必要に応じて計画の見直しを行うことも視野に入れて、継続的に改善を図ります。

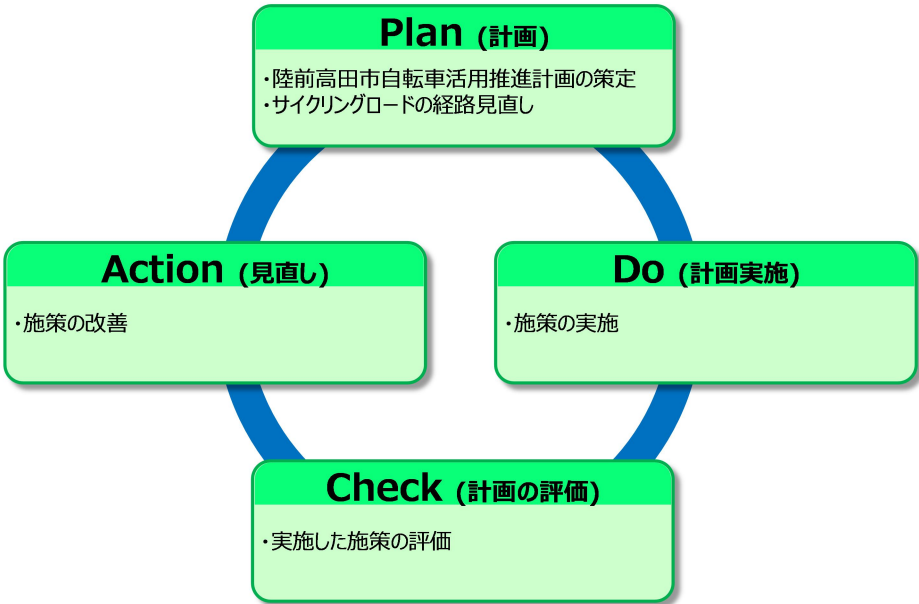


図 4.1 PDCAサイクルの内容

陸前高田市自転車活用推進計画

令和2年5月 発行

編集・発行

陸前高田市

電話 0192 (54) 2111